

目次

基本構想	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の構成	3
3 目標人口	4
4 将来都市像とその実現	5
後期基本計画	11
1 後期基本計画策定の趣旨	12
2 位置づけと期間	13
3 前期基本計画からの変更点	13
後期基本計画 体系図	15
1 豊かな暮らしの創造	17
[1] 子どもたちが安心して豊かに育つことができる環境づくり	18
[1] 出産育児の不安を解消する(乳幼児)	18
[2] 状況に応じて支援する(子育て支援)	20
[3] 生きる力を育む(学校教育)	22
[4] 地域で見守り、育てる(健全育成)	24
[2] 互いに支えあうまちづくりの推進	26
[1] 住みなれた地域での安心な暮らし(地域福祉の推進)	26
[2] 互いに尊重する(障がい者福祉)	28
[3] 健康で生きがいのある暮らし(高齢者福祉の増進)	30
[4] コミュニティ活動の活発化(つながりづくり)	32
[3] 健康で豊かな暮らしの実現	34
[1] 健康寿命を伸ばす(健康づくり)	34
[2] 病気を予防する(疾病予防・地域医療)	36
[3] 身体を動かす(スポーツの振興)	38
[4] いつまでも自ら学べる(生涯学習の環境づくり)	40

【4】安全・安心を意識した住みやすさの追求	42
[1] 命を守る（消防救急）	42
[2] 災害に備える（防災）	44
[3] 事故や犯罪を防ぐ（防犯・交通安全）	46
[4] 消費者を守る（消費生活）	48
[5] まちを活かす（まちづくり）	50
[6] まちを結ぶ（交通）	52

2 賑わいと癒しの創造

【1】魅力ある湯治場としての復活	
【2】熱海らしい観光まちづくりによる満足度の向上	56
[1] まちで楽しむ（観光）	56
[2] まちを知ってもらう（情報発信・収集）	58
[3] まちを匂わせる（文化の振興）	60
【3】地域特性を生かした産業の振興	62
[1] 個店の取り組みを支援する（商工業の振興）	62
[2] まちの恵みを受け取る（農林水産業の振興）	64
[3] 新たな産業を育てる（労働力確保）	66

3 人と自然が共生する社会の創造

【1】環境にやさしいまちづくり	70
[1] まちをきれいにする（廃棄物処理）	70
[2] まちを美しくする（環境衛生）	72
【2】自然を守り継承し、癒される空間の創出	74
[1] 自然環境を保持する（自然環境の保全）	74
[2] 豊かな生活空間を創る（緑地・公園・海岸・河川）	76
[3] 快適な住環境を創る（生活関連施設）	78

4 総合計画の推進にあたって

[1] 市民協働	82
[2] 広域行政	84
[3] 行財政運営	86

用語解説

資料編

市民憲章

わたくしたち熱海市民は、国際観光温泉文化都市の市民である誇りと自覚をもって、明るく豊かな美しいまちにするために、この憲章を定めます。

- 1 わたくしたち熱海市民は、自然を愛し、きれいな美しい環境をつくりましょう。
- 2 わたくしたち熱海市民は、教養を高め文化のまちをつくりましょう。
- 3 わたくしたち熱海市民は、きまりを守り良い風習を育て、住みよいまちをつくりましょう。
- 4 わたくしたち熱海市民は、健康で働き、子供の幸せを願い、明るい豊かな家庭をつくりましょう。
- 5 わたくしたち熱海市民は、お互いに助け合い、親切にし、観光客にはあたたかい心で接しましょう。

昭和52年4月10日制定

熱海市